

審査基準

インフラDXコンペにおける、新技術の審査に際しては、以下の要領による。

<審査手順>

1. 予備審査

応募された技術については、学識経験者委員及び整備局委員で構成された審査委員会において書類審査を行い、全体で10技術程度がインフラDXコンペに参加できる。

事務局であらかじめ、審査基準に準じて整理を行った上で、審査委員会に諮る。

審査委員会は、審査委員会設置要領により設置する。

なお、インフラDXコンペに参加する技術については、予備審査の終了後に応募者に通知するとともに、近畿地方整備局ホームページでも公表する。

2. 本審査

本審査に先立ち、コンペでの説明に活用する3分までの動画を作成し、事前に提出するものとする。

(動画ファイル形式は、MP4 とし、容量は 250MB 以内とする)

本審査は、コンペ会場において、技術開発者がプレゼンテーションを行い、審査を行う。

なお、本審査に先立ち、事前に質疑応答を行うものとする。

(発表時間(動画発表を含む)6分、準備1分、程度とする。)

<審査基準>

1. 予備審査(書類審査含む)

事前に、応募書類を基に、応募者の、応募条件に関する資格審査を行う。

次いで、「革新性・独創性」「実現可能性」「改善効果」「その他特筆すべき事項」の観点で審査を行う。審査は、3段階方式とし、審査委員会の審査を経て、DXコンペ(本審査)に参加できる技術を決定する。

2. 本審査(DXコンペ)

DXコンペでのプレゼンテーションを受け、審査委員会を開催し、優秀技術(河川部門、道路部門)を決定し、表彰する。

なお、優秀技術については、実証フィールドの提供ができるものとする。

<その他>

1. 審査要領の変更

審査を進めるに際しては、応募数や応募技術の特性により、審査の要領を変更することがある。事前に、審査委員会座長名で公表する。

以上